6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masahiko Shirota The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety

⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Procurement of consulting services related to renewal of common infrastructure

⑷　Delivery date: As in the tender Documentation

⑸　Delivery place: As in the tender Documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B or C in "offer of service etc", "Business items" "Survey and Research", "information processing" and "software development", by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency)

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

⑺　Time-limit of tender: 17:00　20, May 2022

⑻　Contact point for the notice: Yuya Komatsu a Procurement Section, Accounting Division, Japan Organization of Occupational Health and Safety 1―1 Kidukisumiyoshi-cho Nakahara-ku Kawasaki-shi Kanagawa-ken 211―0021 Japan TEL 044―431―8634

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

内閣府沖縄総合事務局の所掌する建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）に参加する者に必要な資格で、令和４年度末を有効期限とするものの申請方法等を次のとおり公示する。

令和４年３月31日

内閣府沖縄総合事務局長　田中愛智朗

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　工事種別

建設工事の工事種別は、次に掲げるものとする。

Ⅰ　建設工事

①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）

②　アスファルト舗装工事（舗装工事）

③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

④　造園工事（造園工事）

⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）

⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事）

⑦　電気設備工事（電気工事）

⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑨　セメント・コンクリート舗装工事（舗装工事）

⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）

⑫　塗装工事（塗装工事）

⑬　維持修繕工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、解体工事）

⑭　河川しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）

⑮　グラウト工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑯　杭打工事（とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑰　さく井工事（さく井工事）

⑱　プレハブ建築工事（建築一式工事）

⑲　機械設備工事（機械器具設置工事、鋼構造物工事）

⑳　通信設備工事（電気通信工事、鋼構造物工事）

㉑　受変電設備工事（電気工事）

㉒　橋梁補修工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、電気通信工事、解体工事）

Ⅱ　港湾・空港工事

㉓　空港等土木工事（土木一式工事）

㉔　港湾土木工事（土木一式工事）

㉕　港湾等しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）

㉖　空港等舗装工事（舗装工事）

㉗　港湾等鋼構造物工事（鋼構造物工事）

Ⅲ　農林工事

㉘　農林土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）

㉙　農林建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）

〔注〕かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。

2　業種区分

測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次の①から⑤までに掲げるものとする。

①　測量

②　建築関係建設コンサルタント業務

③　土木関係建設コンサルタント業務

④　地質調査業務

⑤　補償関係コンサルタント業務

3　申請の時期及び場所

申請者（申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。以下同じ。）は、次に掲げる提出場所において、随時、申請を受け付ける。

提出場所

建設工事

〒900―0006　沖縄県那覇市おもろまち２―１―１　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係（電話098―866―0031（内線2541））

測量・建設コンサルタント等

〒900―0006　沖縄県那覇市おもろまち２―１―１　沖縄総合事務局総務部会計課管理第二係（電話098―866―0031（内線81324））

なお、申請者が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）が適用される調達契約についての一般競争又は指名競争に参加しようとする者であって、６に定めるところにより一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けていないものである場合においては、競争参加資格確認申請書又は参加表明書を提出したときに限り、申請を受け付けるものとする。

4　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

①　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」は、次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。

http://www.ogb.go.jp/soumu/soumu_tyouta/008749